

第 1 章

委員会における検討状況

第1章 委員会における検討状況

1 委員会設置目的

平成4年に快適職場指針が公表されて以来、多くの事業場で作業環境、作業方法、疲労回復支援施設等のハード面での改善が推進されてきた。しかしながら、近年の情報化社会の進展、経済のグローバル化等の流れの中で、企業内組織の再編、派遣労働の増加等労働者を取り巻く環境も大きく変わりつつある。このような状況を反映して、労働者の受けるストレスは拡大する傾向にあり、仕事に関して強い不安やストレスを感じている労働者は約6割に達している。疲労やストレスを感じることの少ない職場づくりのためには、ハード面のみならず、職場の人間関係等の心理的・制度的側面、すなわちソフト面に関する要素についても考慮する必要がある。

この観点から、職場環境に影響を与える人間関係等のソフト面に関する要素について実態調査を行い、物理的環境のみならず職場で求められている快適職場のあるべき姿について総合的な検討を行うこととする。

2 検討事項

快適職場づくりにおけるソフト面の評価ツールである「快適職場調査（ソフト面）」に関して、その要素、有効性、事業場の状況に応じた活用方法等を調査し、快適職場に求められるソフト面の対策について検討する。このため以下の調査等を実施する。

- (1) 「快適職場調査（ソフト面）」を使った調査の実施
- (2) 上記調査の結果の分析とそれに基づく「快適職場調査（ソフト面）」の有効性の確認及び使用方法等の改善の検討
- (3) 事業場で必要なソフト面对策の検討
- (4) 「快適職場調査（ソフト面）」に関する詳細情報を記載したマニュアルの検討及び作成

3 委員会の構成

委員名簿

緒方一子	東京地下鉄株式会社 総合生活相談室 臨床心理士
菊地克彦	株式会社メイテック 社長室 担当部長 つくば国際大学産業社会学部 非常勤講師
木村 周	東京成徳大学大学院 客員教授
下村英雄	独立行政法人労働政策研究・研修機構 キャリアガイダンス部門 副主任研究員
武田繁夫	三菱化学株式会社 人事部健康支援センター グループマネジャー
手嶋清澄	株式会社三菱東京UFJ銀行 健康相談室 室長
中桐孝郎	日本労働組合総連合会 総合労働局雇用法制対策局 局長
藤井 博	明星大学経済学部経営学科 准教授
三澤哲夫	千葉工業大学 工学部デザイン科学科 教授
森まり子	日本商工会議所 企画調査部 課長

(:委員長 :ワーキンググループ)

所属は委員就任時

厚生労働省（労働基準局安全衛生部労働衛生課環境改善室）

半田有通	室長
古屋 隆	副主任中央労働衛生専門官（平成20年7月10日まで）
奥村伸人	副主任中央労働衛生専門官（平成20年7月11日から）
渥美 彩	測定技術係長

事務局（中央労働災害防止協会中央快適職場推進センター）

古田 勲	所長
高木康雄	普及推進課長（平成20年6月30日まで）
中澤 浩	普及推進課長（平成20年7月1日から）
郡 義夫	調査指導課 専門役
斉藤あゆみ	調査指導課 課長補佐
武井尚美	普及推進課（平成20年6月30日まで）
牛田洋子	普及推進課 係長（平成20年7月1日から）

4 委員会の開催状況

(1) 本委員会

第1回 平成20年5月13日

- (1) 委員会運営要領について
- (2) 「快適職場調査(ソフト面)」を使った調査の実施について
- (3) 「快適職場調査(ソフト面)」解説マニュアルについて

第2回 平成20年7月29日

- (1) 「快適職場調査(ソフト面)」実地使用調査の具体的進め方について
- (2) 解説マニュアルについて
- (3) ソフト面の快適職場指針(のあり方)について

第3回 平成20年12月1日

- (1) 「快適職場調査(ソフト面)」を使った実地使用調査について
- (2) パンフレット「職場のソフト面の快適化のすすめ」(仮称)について
- (3) 「快適職場に求められるソフト面の対策に係る調査研究委員会」報告書
骨子(案)について

第4回 平成21年1月30日

- (1) パンフレット「職場のソフト面の快適化のすすめ」について
- (2) 平成20年度「快適職場に求められるソフト面の対策に係る調査研究委員会」報告書(案)について
- (3) ソフト面の快適化の促進策について

(2) ワーキンググループ委員会

平成20年9月22日

- (1) 快適職場調査(ソフト面)解説マニュアルについて
- (2) 快適職場調査(ソフト面)実地使用調査の進捗状況について

5 検討の概要

(1) 快適職場調査(ソフト面)を活用したソフト面の快適化

快適職場調査(ソフト面)を活用したソフト面の快適化について、実際に事業場で快適職場調査(ソフト面)を使用した実施事例を通じ、快適職場調査(ソフト面)の有効性等を確認するとともに、事業場で必要なソフト面対策、ソフト面の改善の実際の活動及びその経過、問題点等を調査するため、快適職場調査(ソフト面)実地使用調査を実施した。調査実施に当たって、調査の意義・目的、調査対象事業場、調査内容、調査の進め方等について検討を行った。検討の結果、第2章「快適職場調査(ソフト面)実地使用調査」に述べるところにより調査を実施し、ソフト面の快適化の実際の取組みについて種々の情報を得るとともに、次項のマニュアル作成の資料として活用した。

(2) 快適職場調査(ソフト面)を活用したソフト面の快適化のためのマニュアルの検討及び作成

快適職場調査(ソフト面)の実地使用調査(第2章参照)の結果を踏まえ、平成19年度「最近の労働環境を踏まえた快適職場のあり方に関する調査研究委員会」報告書も参考に検討を行い、快適職場調査(ソフト面)の活用によるソフト面の快適化のマニュアルとして、「第3章 快適職場づくりにおけるソフト面とその快適化」のとおりとりまとめた。また、これを元に、パンフレット「職場のソフト面の快適化のすすめ ~ 快適職場調査(ソフト面)の活用による職場の心理的・制度的側面の改善~」(資料1参照)を作成した。

(3) 事業場で必要なソフト面対策

ハード面の快適化に加えて、ソフト面の快適化も含めた総合的な快適職場づくりのために必要なソフト面対策や、ソフト面の快適化の促進のために必要な基盤整備や環境整備について検討を行った。